

警報発令による学校の措置について

新緑の候 保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育推進のため、何かとご協力いただき、ありがとうございます。

さて、標記の件につきましてお知らせ申し上げます。台風や大雨、積雪時の警報発令に際しましては、原則として、下記のとおり対応いたします。ご確認いただき、子どもたちの安全を守ることができますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 **「特別警報」が発令された日は、警報が解除されても終日休業とします。**
- 2 **午前7時の時点で、舞鶴地域に「暴風警報」、「大雨警報」、「暴風雪警報」が1つでも発令された時には、自動的に臨時休校となります。**
 - ・ 登校させないで、家庭で待機をさせてください。
 - ・ 午前11時の時点で「警報解除」であれば、家で昼食を済ませ、13時30分に登校することを原則とします。ただし、状況によってはその限りではありません。詳細につきましては、学校メール配信でお知らせします。メール登録されていないご家庭につきましては電話連絡でお知らせします。
 - ・ 午前11時を過ぎてから解除になった場合には、そのまま休校とします。

- | | |
|-----------------------------------|----------------------|
| ○ どの分団も、いつもの5時間遅れで集合・出発し、13:30学校着 | |
| ○ 【岡田中バス1号】上漆原12:40発 | } いつもの5時間遅れで各バス停→学校着 |
| ○ 【岡田中バス2号】西方寺平12:50発 | |
| ○ 【岡田上バス】 赤石12:38発 | |

- 3 **児童が学校にいる時に「警報」が発令された場合は、原則として集団下校を行います。**

他の場合でも、学校の判断で、同様の措置をとることがあります。

 - ・ 集団下校をする場合には、学校メール配信で連絡します。
 - ・ 分団担任が集合場所まで引率します。
 - ・ 年度初めに提出していただいた緊急帰宅先に帰ります。学校待機とされているご家庭につきましては、なるべく早く学校まで迎えに来てください。